

奄美群島振興開発総合調査報告書【概要版】

平成25年4月2日
鹿児島県企画部

第 I 編 奄美群島振興開発の概要と群島の現状・課題

第 1 章 奄美群島の概況

第 1 節 自然条件と特性

位置，総面積，人口，気候等奄美群島の特性

第 2 節 人口，所得

以下の点について，全国，本県及び沖縄と比較

- 1 人口の動向・年齢構造
- 2 産業別就業構造及び産業別就業者の推移，男女別就業構造及び年齢階級別就業構造
- 3 郡民所得
- 4 所得構造及び島別主要産業分野

第 3 節 市町村財政

財政規模，歳入・歳出，主な財政指標（財政力指数，経常収支比率，実質公債費比率，将来負担比率）の全国，本県平均との比較

第 4 節 行政制度の沿革

戦前，行政分離から日本復帰まで及び復帰から現在までの沿革

第 5 節 特筆すべき奄美群島の自然・文化

- 1 貴重な動植物などが生息・生育する豊かな自然環境
- 2 歴史と風土の中で培われてきた多様で個性的な伝統・文化
- 3 安心して子どもを生み育てることができる環境
- 4 長寿・癒しの島

第 6 節 国境離島としての役割

- 1 領土や広範囲な領海・排他的経済水域を保全するという大きな役割
- 2 奄美群島周辺水域は，日本の海上交通の要衝の一つ

第 2 章 奄美群島振興開発の概要

下記期間ごとに振興開発の経緯及び成果を取りまとめ，その評価を踏まえた上で，特別措置法の必要性に言及

第 1 節 奄美群島振興開発の経緯

- 1 奄美群島復興特別措置法の制定に至るまでの経緯（昭和28年8月～29年6月）
- 2 復興計画
 - (1) 奄美群島復興計画（昭和29～33年度）
 - (2) 奄美群島復興計画（改訂10か年計画）（昭和29～38年度）

3 振興計画

- (1) 奄美群島振興計画（昭和39～43年度）
- (2) 奄美群島振興計画（改訂10か年計画）（昭和39～48年度）

4 振興開発計画

- (1) 奄美群島振興開発計画（昭和49～53年度）
- (2) 奄美群島振興開発計画（改定10か年計画）（昭和49～58年度）
- (3) 新奄美群島振興開発計画（昭和59～63年度）
- (4) 新奄美群島振興開発計画（改定10か年計画）（昭和59～平成5年度）
- (5) 第三次奄美群島振興開発計画（平成6～10年度）
- (6) 第三次奄美群島振興開発計画（改訂10か年計画）（平成6～15年度）
- (7) 奄美群島振興開発計画（平成16～20年度）
- (8) 奄美群島振興開発計画（平成21～25年度）

第2節 奄美群島振興開発の成果

- 1 復興・振興計画期間（昭和29～昭和48年度：20年間）
 - ・ 生活に密着した道路，港湾，保健施設，学校，水道，電気など基礎的な公共施設等の急速な整備
- 2 振興開発・新振興開発・第三次振興開発計画期間（昭和49～平成15年度：30年間）
 - ・ 社会資本の整備等に伴う住民の生活水準の向上，地域づくりの機運の盛り上がり
- 3 振興開発計画期間（平成16年度以降）
 - ・ 交通基盤，産業基盤，生活・教育基盤等の整備が進み，社会資本の本土との格差は改善
 - ・ 観光振興，人材育成等における地元を中心とした自立的発展に向けた動き

第3節 奄美群島振興開発の評価

1 公共事業に対する評価

- (1) 交通基盤や産業基盤等の社会資本整備は相応の水準に達しつつある状況
- (2) 他方で，災害に強い県土づくりのための道路整備や，近年の豪雨災害等を検証し，防災及び国土保全に係る対策を図ることが必要
- (3) 本土との所得格差を是正する高付加価値農業の推進のために，整備中の農業農村関連事業への重点的投資が必要

2 ソフト施策に対する評価

- (1) ブロードバンド等情報通信基盤の整備，特殊病害虫対策，ハブ対策など，個々の事業では成果あり
- (2) 産業振興や雇用につながる，農業・観光・情報通信分野を中心としたソフト施策の推進が必要
- (3) 群島が広域的に一体となって観光をはじめとする情報発信等各般のソフト施策に取り組むことが必要

第4節 今後の奄美群島の在り方に関する議論

1 「奄美群島の在り方検討委員会」の提言

- (1) 農業・観光・情報通信分野を中心とした産業振興を図り、定住を促進させるための方策が必要
- (2) 地域資源の活用、世界自然遺産登録を見据えた施策の展開、アジアを視野に入れた交流拡大の展開を図る方策が必要
- (3) 人の往来・物資の輸送に要する費用の低廉化など奄美群島が抱える条件不利性の改善を図る方策が必要
- (4) これまでの振興開発を総括し、群島の振興に関係者が一丸となってチャレンジしていくことが必要

2 「奄美群島成長戦略ビジョン」の策定

- (1) 奄美群島自治体が一体となって各般の施策を展開していくことが必要
- (2) 雇用創出のための重点3分野に加え、文化・定住の分野を新たな価値を創出する分野として位置づけ、これらの分野を有機的に連携させ、産業振興・人づくりの施策を展開
- (3) 奄美群島の自立的発展を担う民間企業等とそれを支える行政が共有する戦略等を定め、民間活動の後押しをすることが必要
- (4) 子供たちをはじめ、次代の奄美を担えるような人づくりを進めることが必要
- (5) 地元主体で群島の目標達成の一翼を担う取組を進めるとともに、国・県とも連携を図って新たな制度設計等に取り組むことが必要

第5節 奄美群島振興開発特別措置法の必要性

- 1 奄美群島では、これまでの振興開発計画に基づく交通基盤や産業基盤等の社会資本の着実な整備と地元の自主的かつ広域的な自立的発展の取組が進行
- 2 しかしながら、地理的条件や自然的条件に起因する所得水準などの諸格差が未だに存在
- 3 「奄美群島の在り方検討委員会」の提言書における、人口の減少を食い止め定住・交流人口を確保する観点からの施策の展開と奄美群島が抱える条件不利性の解消を図る必要性の指摘
- 4 そのために、今後とも法に基づく特別措置による支援が必要不可欠

第3章 奄美群島の現状と課題

第1 地域の特性を生かした産業の展開

第2 豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開

第3 世界自然遺産登録に向けた人と自然が共生する地域づくり

第4 やすらぎとおいしいのある生活空間づくり

第5 群島内外との交流ネットワークの形成

第Ⅱ編 今後の奄美群島振興開発の方向

第1章 振興開発の基本方針

奄美群島は、人口減少や高齢化が進み地域の活力低下が懸念されている状況にあるが、これは、大局的に見れば島国である日本の将来にも通じる課題であり、国全体の課題として対処していく必要がある。また、奄美群島は国境離島としての海上の安全・安寧の確保や国土防衛などの重要な機能を担っている。

特に、奄美群島は、遠隔地にありながらも特異的に人口集積のある離島であり、その経済活動の維持・活性化は我が国の南方海域における政治・経済的な影響力にも関連するものと言える。

このため、群島の人口の著しい減少を食い止め、定住・交流人口を確保し振興を図る必要がある。そのためには、雇用を創出し地域を支える人材の育成・確保、定住促進のための受入体制の整備、地域間の交流の促進、条件不利性の改善等の施策の展開を図る必要がある。

(施策の方向)

- 定住を促進するための方策
- 交流拡大のための方策
- 奄美群島が抱える条件不利性の改善
- 群島の生活基盤の確保・充実

第2章 振興開発の施策の方向

第1節 定住を促進するための方策

1 産業の振興

(1) 農業

- ・ 経営感覚に優れた経営体や農業者組織等担い手の確保・育成
- ・ 効率的な農地利用・畑かんの水利用による収益性の高い営農の推進
- ・ 農産物の付加価値を高めるためのブランド化や農産物加工の推進
- ・ 農業技術の開発・普及や特殊病害虫対策の推進
- ・ 防風対策に配慮したハウス施設、平張施設の整備などの推進
- ・ 環境と調和した農業の推進など安全で安心な農畜産物の安定供給
- ・ 奄美の「食」の提供等による地産地消の推進
- ・ 共生・協働の農村づくり運動の展開や都市と農村の交流促進等

(2) 観光産業

第2節1(1)において記載

(3) 情報通信

- ・ 超高速ブロードバンド基盤等情報通信基盤の整備促進
- ・ 行政や各産業におけるICTの利活用推進
- ・ 各産業と情報通信産業の連携等によるICTを活用した地域づくり
- ・ ICTの専門知識・技術を有する人材育成や住民の学習機会拡充

等

- ・ 放送事業者と連携したテレビ・ラジオの難視聴地域の解消
- (4) 地域の特性を生かした産業の振興**
- ・ 生産性の向上，ブランド化や加工業の振興等水産業の振興
 - ・ 森林整備，加工・流通体制の整備等林業の振興
 - ・ 大島紬，奄美黒糖焼酎等地域の資源と伝統を生かした特産品の振興や地域の優位性を活かせる業種等の企業立地など工業の振興
 - ・ 起業化の促進及び産業振興等による雇用機会の拡充
 - ・ 経営の近代化等商業の振興や中小企業の経営革新への取組等の支援
 - ・ (独)奄美群島振興開発基金の業務及び機能の拡充等による群島金融の円滑化

2 定住促進のための支援体制の整備

- ・ 移住窓口や定住促進住宅などU I Oターンの支援体制の充実による移住・定住の促進
- ・ 2地域居住の拡大を視野に入れた情報発信等による交流人口の拡大促進

第2節 交流拡大のための方策

1 奄美ならではの自然・文化等の地域資源の活用

(1) 地域資源を生かした観光施策の展開

- ・ 多様で豊かな自然や個性的な伝統・文化など観光資源を活用した施策の展開
- ・ 観光ルートづくりやガイドの確保等受入体制の整備
- ・ 群島へのアクセス改善等観光交通体系の整備
- ・ I C Tの活用等による魅力ある観光情報の発信
- ・ 地域産業と連携した，奄美の「食」提供や体験型観光等の推進
- ・ 世界自然遺産登録を見据えた，アジアを視野に入れた観光施策の推進

(2) 愛着を育む地域文化の継承，創造

- ・ 奄美固有の自然や歴史，文化等を伝承・活用する活動の促進

(3) 群島内外との交流の促進

- ・ 郷友会との連携や沖縄との県際交流，国際交流など群島内外との交流促進

2 世界自然遺産登録に向けた施策の展開

- ・ 奄美群島自然共生プランに基づく人と自然の共生ネットワークの形成
- ・ 地元の自然環境保全意識の醸成と，重要地域の価値の維持
- ・ 地域環境の保全や循環型社会の形成
- ・ 自然環境配慮型・自然再生型公共事業等の取組推進

第3節 奄美群島が抱える条件不利性の改善

- ・ 沖縄と比べて割高な奄美群島の航空運賃，及び農産物等の輸送コス

- トについての交付金を活用した軽減
- ・ 本土との格差が生じている物価格差の縮小
- ・ 近年の記録的な集中豪雨や台風被害を踏まえた防災及び国土保全施策の推進

第4節 群島の生活基盤の確保・充実

- ・ 離島の妊婦健診・出産，不妊治療の受診に対する支援など保健医療施策の推進
- ・ 高い高齢化率を踏まえた地域包括ケア体制の推進など福祉施策の推進
- ・ 伝統・文化や豊かな自然を生かした体験活動など群島の教育の充実
- ・ 伝統・文化を担う人材，観光を担う人材などこれからの奄美を担う人材の育成
- ・ 上下水道，区画整理，公営住宅，交通安全施設など，生活環境の整備
- ・ 地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進等資源・エネルギー施策の推進

第5節 共生・協働による地域社会づくり

- ・ 群島の「結いの精神」を生かした地域社会づくりの推進

第6節 奄美群島振興開発の効果的な推進

今後、奄美群島が置かれている厳しい条件を克服しながら、振興開発を進めるためには、定住の促進、交流の拡大、条件不利性の改善等を図る必要があり、そのための手段として以下の事項の実現が不可欠

1 法令改正による対応

- (1) 奄美群島の自由な裁量に基づいて実施できる交付金の規定の創設
- (2) 「特区制度についての検討、必要な措置」に係る規定の追加
- (3) 目的規定の充実
 - ① 「国家的国民的役割」の追加
 - ② 「奄美群島の置かれた現状と背景」の追加
 - ③ 「格差の是正」の追加
 - ④ 「交流の促進」の追加
 - ⑤ 「人口の著しい減少の防止」の追加
 - ⑥ 「定住の促進」の追加
- (4) 総括的な規定の充実
 - ① 基本理念に係る条項の追加
 - ② 国の責務に係る条項の追加
 - ③ 基本方針等に係る主務大臣の追加
- (5) 財政・税制措置の規定の充実
 - ① 国の責務に基づく必要な財政上の措置を講ずる旨の規定の追加
 - ② 公共事業に係る費用の明確化に関する規定の追加
 - ③ 法の目的達成のため必要な税制上の措置を講ずる旨の規定の追加
- (6) 配慮規定の充実
 - ① 「妊婦の通院又は入院に対する支援」に係る配慮規定の追加
 - ② 「介護サービスの確保」に係る配慮規定の追加
 - ③ 「保健医療サービス等を受けるための住民負担の軽減」に係る配慮規定の追加
 - ④ 「人・物の移動に係る輸送費用等の軽減」に係る配慮規定の追加
 - ⑤ 「水産動植物の生育環境の保全及び改善」に係る配慮規定の追加
 - ⑥ 「奄美群島の特性に即した産業の振興」に係る配慮規定の追加
 - ⑦ 「快適な生活環境の確保を図るための施策の充実」に係る配慮規定の追加
 - ⑧ 「高校未設置の島における高校就学支援」に係る配慮規定の追加
 - ⑨ 「高校等の教職員の定員の決定」に係る配慮規定の追加
 - ⑩ 「観光の振興及び地域間交流」に係る配慮規定の追加
 - ⑪ 「自然環境の保全等」に係る配慮規定の追加
 - ⑫ 「再生可能エネルギーの利用の推進」に係る配慮規定の追加
 - ⑬ 「エネルギー対策の推進」に係る配慮規定の追加
 - ⑭ 「災害対策の推進」に係る配慮規定の追加
 - ⑮ 「良好な景観の形成」に係る配慮規定の追加
 - ⑯ 「自然の保護」に係る配慮規定の追加

2 予算措置等による対応

- (1) 運賃の軽減に係る補助制度の創設
- (2) 生活必需品の物価格差是正に係る補助制度の創設
- (3) 農産物等の出荷時の輸送コスト軽減に係る補助制度の創設
- (4) 航空機燃料税軽減の拡充
- (5) ガソリン税等の減免
- (6) 不妊治療，ハイリスク妊婦に係る移動費・滞在費等への支援制度の創設
- (7) 奄振事業の事業量の確保と補助率の嵩上げ
- (8) 独立行政法人奄美群島振興開発基金の充実
- (9) 地方債の枠の確保，税制措置の充実

3 群島主体の取組（奄美群島成長戦略ビジョン）の促進

奄美群島の地元12市町村において「奄美群島成長戦略ビジョン」を策定したところであるが，県が策定する奄美群島振興開発計画についても，同ビジョンと関連する計画等の内容を十分踏まえながら策定し，同ビジョンの実現に向けた取組を促進

4 次期計画の数値目標の取扱い

次期計画における数値目標の設定については，今後検討

第3章 島別の振興開発の方向

第1節 奄美大島

第2節 加計呂麻島，請島，与路島

第3節 喜界島

第4節 徳之島

第5節 沖永良部島

第6節 与論島